

インターネットの利用を巡る青少年の保護の在り方に関する ワーキンググループの開催について

令和 6 年 11 月 25 日
青少年インターネット環境の
整備等に関する検討会決定

1 趣旨

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画（第6次）」（令和6年9月こども政策推進会議決定）が策定されたことを一つの契機とし、特に、昨今のインターネット利用を巡る青少年保護の国内及び主要各国における動向にかんがみ、インターネット利用を巡る青少年の保護に関する課題及び論点の整理をするため、「青少年インターネット環境の整備等に関する検討会」の下に、「インターネットの利用を巡る青少年の保護の在り方に関するワーキンググループ」（以下「ワーキンググループ」という。）を開催する。

2 構成員等

- (1) ワーキンググループの構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 座長は、ワーキンググループの議事を整理する。
- (3) 座長は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3 ワーキンググループにおける議事の公表

ワーキンググループは、非公開とする。ワーキンググループの議事要旨は、ワーキンググループ終了後、速やかに公表する。ただし、座長は、公表することにより公平かつ中立な議論に支障を及ぼすおそれがあると認めるときその他正当な理由があると認めるときは、議事要旨の全部又は一部を公表しないものとすることができる。

4 庶務

ワーキンググループの庶務は、こども家庭庁成育局安全対策課において処理する。

5 その他

前各項に定めるもののほか、ワーキンググループの運営に関する事項その他必要な事項は、座長がワーキンググループに諮って定める。

インターネットの利用を巡る青少年の保護の在り方に関する
ワーキンググループ名簿

◎座長 ○座長代理

飯塚 みく 大学生

○ 上沼 紫野 弁護士・（一社）安心ネットづくり促進協議会 理事

櫻井 鼓 追手門学院大学心理学部 教授

◎ 曾我部 真裕 京都大学大学院法学研究科 教授

竹内 和雄 兵庫県立大学環境人間学部 教授

中井 裕真 （公財）日本ユニセフ協会 広報・アドボカシー推進室長

[以上、五十音順、敬称略、役職は令和6年11月25日現在]

公正取引委員会事務総局経済取引局総務課デジタル市場企画調査室長

警察庁生活安全局人身安全・少年課長

警察庁サイバー警察局サイバー企画課長

消費者庁消費者政策課長

こども家庭庁成育局安全対策課長

総務省情報流通行政局情報流通振興課長

法務省刑事局刑事課長

法務省人権擁護局参事官

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課長

経済産業省商務情報政策局情報経済課長